

## 会議録

会議名 (審議会等名)	令和7年度第2回相模原市文化振興審議会					
事務局 (担当課)	文化振興課 電話042-769-8202（直通）					
開催日時	令和7年11月18日（火） 10時00分～12時00分					
開催場所	相模原市役所 会議室棟 第2会議室					
出席者	委員	12人（別紙のとおり）				
	その他	0人（別紙のとおり）				
	事務局	6人（市民局スポーツ・文化担当部長、 文化振興課長、文化財課長、他3人）				
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人			
公開不可・一部不可の場合は、 その理由						
議題	(1) 第3次さがみはら文化芸術振興プラン令和6年度年次報告書（案）について (2) 文化振興プラザの検討に係る方向性について					

## 議事の要旨

審議会の冒頭、本日の会議について、出席委員数が定足数に達していることを確認した。

主な内容は次のとおり。

### 議題

(1) 第3次さがみはら文化芸術振興プラン令和6年度年次報告書（案）について  
事務局から説明を行い、質疑応答が行われた。

<基本目標I「市民の文化芸術活動の活性化」について>

(大森会長) 初めに、基本目標Iについては1次評価が「S」となっているがいかがか。

(金子(光)委員) 市と共に「さがみはら SAKURA 路上アート」を実施したが、そういった活動が広がりを見せ始めている。地域連携という考え方をもって、いくつかの障害者支援施設や団体が連携し、市のSDGs補助金を活用してアート活動をするという事業が今年の秋から展開し始めた。

これはすごく大きな1歩だと思う。今まで作業所などは、業務が大変でなかなかアート活動まで手が届かなかつたが、自分たちもやってみたいという形で始まった。アドバイザーという形で、私が関わったり、顔を出したりしたところでも、今年の9月、10月、11月において6ヶ所で開かれている。

こういった活動の情報はニュースとして皆さんに届いていないかもしれないが、このような形で、相模原が鑑賞するアートから、一緒にアートをやってみるという形に少しずつ変わり始めてきたのではないかという気がしている。そういう意味では、年次報告書に活動を位置付けていただけたこともありがたいと感じている。

(大森会長) 周知に関する話もあったが、基本目標の施策に「団体の活動等に対する情報発信の強化」とあるが、事務局としてはいかがか。

(事務局) 文化振興課でXを運用しており、金子委員から発言があった事業をはじめ、市が主催する事業以外のことも広く知っていただけるよう、市が後援しているイベントについて、主催者の希望に応じて、情報発信する取組を行っている。

(友田委員) 市民交響楽団として市民主導の合同演奏会を実施しており、市の支援を受けながら進めている。やはりコロナ禍の影響を受け、特に合唱の方は団体数が減っているなど大変な部分もあるが、皆さんの努力もあり、今はどこも盛会に行われているようで、この調子で充実を図っていきたい。

(大森会長) 素晴らしい取組だと感じる。その他にはいかがか。意見が無ければ1次評価と同様に2次評価は「S」としてよろしいか。

(一同) 異議なし。

(大森会長) それでは、基本目標Ⅰの2次評価については「S」とさせていただく。

<基本目標Ⅱ「多彩な文化芸術を鑑賞する機会の創出」について>

(大森会長) 次に、基本目標Ⅱについてだが、1次評価は「S」となっている。これについてはいかがか。

(田口委員) 年次報告書の参考資料を見ると、文化施設の利用状況が書いてあるが、あじさい会館の情報が入っていない。小規模の団体などはここに記載されていない施設を利用していることが想定されるが、参加者数などには含んでいるのか。

(事務局) 年次報告書の参考資料ページに載っているのは文化施設別利用状況ということで、文化振興課が所管しているホール等の利用状況となっている。指標で使用している入込客数については、あじさい会館を含めて他の施設の事業も含めて集計をしている。

(中村委員) 年次報告書に第33回相模原芸術家協会展の記載があるため、少し補足をさせていただく。例年、所属会員による展覧会を毎年9月に開催しているが、近年は市内在住の作家を招待して、ギャラリートークを行う取組を実施したり、会期中の土日には会場の相模原市民ギャラリーでワークショップも行い、市民の方も参加できるような形をとっている。

細かい話になるがワークショップを実施するうえで悩みになっているのが、水彩絵の具を使った際の汚れた水について、排水設備に負担がかかることから、商業施設内にある市民ギャラリーでは流すことができない。年次報告書に市の公共施設は約7割が築30年を迎えていた記載があるため、改修や機器の更新等にあわせて対応できるようになっていくとよいと考える。

(大森会長) 鑑賞する機会の創出ということで、公共施設については人口減少や老朽化ということもあります。先ほど中村委員からも発言があったように、改修工事を経てリニューアルする際に、そういった設備面の切り替えや新しい視点も出てくると思う。

私が勤めている大学も美術大学なので、同様の悩みは多々出ており、やはり設備に対して投資することは非常に難しい部分がある。単独での対応は難しいことから、画材メーカーにも13社ぐらい来てもらって意見交換を行い、安全性や処理についてどういうことが今必要か、新しいサイエンスやテクノロジーで解決できるか、などを大学ということもあり教育の一部として考える機会としている部分もある。

各団体で工夫を細く長く続けるということ、そして改修を行う時期が近付いているとすれば、様々な団体や活動する人の意見を聞いていただくことで、利便性が上がっていき、鑑賞する機会の創出に繋げていくことができるのではないかと思う。

(井部委員) 文化芸術を鑑賞する機会と言うと、2つの方向性があると思う。優れた文化芸術というのは、往々にしてチケット代が高いことや、都心で開催されているなど、身近なところではなかなか見られないことがある。もう1つは、安価で観たい、身近で観たいというものである。

無料で見られるということは大事であると思っており、年次報告書にもある薪能などは、なかなか観る機会はないものであり、試しに能楽堂へ行ってみようといつて高い金額を出して自分の好みに合わせずにつまらなかつた場合には、ガッカリしてしまうこともある。自分がどういうものが好きなのかを試していただくという意味でも、この薪能は、一部前方席は500円いただいているが、あとで無料で観覧ができるところがよい。相模原市と相模女子大学と文化財団でやっているものであるが、優れた文化芸術を本当に安価で身近に見ていただけることが象徴的な事業であると思う。こういったことで多くの方に自分の好きな文化芸術を見つけていただいたり、生活の中に彩りをもたらしたりできる。

同じく記載がある街かどコンサートというのも、市役所のロビーであるとかインナーガーデンであるとか、そういう身近な場所で観ていただく、生活の中でクラシック音楽に触れてもらうことで、自分の中の広がりができるような機会となっていると思う。この街かどコンサートには、奥山委員にも出演いただいているが、やはりプロの方の演奏を聴くことができる貴重な機会だと思う。

(奥山委員) 私も市役所ロビーで演奏させていただいたが、相模原音楽家連盟の中で協力してくれる演奏家を募集して、その中から選んで、季節にあわせたコンサートにするなど、観客の皆さんに伝わりやすくしたり、日頃聴く機会のないような楽器を含めたりしながら、皆さんに親しんでいただく地域密着型のような活動を大切にしたいと思っている。

(鈴木委員) 少し評価とは関係ないものになってしまふが、多彩な芸術文化を鑑賞する機会の創出ということで、以前、美術館整備を検討する会議というものもあったが、市には収蔵美術品が多くあり、江成先生の写真作品も千点以上寄贈されているとか、ソフト面はだいぶ充実している。そのなかで、美術館構想が練られ、ある程度のところまで進んでいたと思うが、財政危機ということで全て一時凍結という形になったと承知している。ただ、ここにきて凍結が解除されたと聞いているがいかがか。

(事務局) 鈴木委員の発言にあったのは行財政構造改革プランについてであり、当該プランでは、美術館構想に係る調査・検討を止めるという扱いであったが、改革を推進した結果、状況が緩和する見込みが出てきたということで、前倒しでプランを終了したという経過がある。美術館構想に関する検討の凍結も解除されたことにはなるが、財政にゆとりができたわけではないため、プランの考え方は保つつ、それぞれ必要に応じて検討を進めていこうという形になっている。

(鈴木委員) 先日も相模原駅北口のプランが出てきて、全く違うものになるのかなと思っていたら、前市長がやっていた時の案とほとんど同じような案であったため、できれば、以前の美術館構想の検討会議でまとめた、相模原駅北口の場所に美術館を入れるということも一応提言させていただく。そして、それを検討する会議体を作っていただくことも提案したいと思う。

(大森会長) この後の議題となっている文化振興プラザなど、施設として単独なのか複合的なのか、どのように作っていくかなどを含め、そういう検討の場は必要だと思うので、ぜひその辺りについては市の方で機会を設けていただけたらと考える。

また、効果と課題に記載しているSNSを活用した機会の創出ということについて、先ほど地域密着として地域に関わる施設や事業の活性化という話があり、オンライン配信と地域性の担保について並行しながら検討できればと思っている。

色々意見いただいたところで、基本目標Ⅱの2次評価に入るが、1次評価と同様に2次評価は「S」としてよろしいか。

(一同) 異議なし。

(大森会長) それでは、基本目標Ⅱの2次評価については「S」とさせていただく。

<基本目標Ⅲ「次代の文化芸術を担う人材の育成」について>

(大森会長) 次に、基本目標Ⅲの評価について、1次評価では「B」となっている。この評価についてはいかがか。

(和田委員) 私自身も若年層の活動に対する参加者数が伸びないことは肌で感じている。学生や若手作家のモチベーションや、市に対する理解の差があると思うが、市の不透明さや分かりにくさのようなものが少しあるのかなという風に考えており、もっと学生や若手の作家がこういう場所に接続する場が増えるといいと思っている。この審議会でもジェネレーションギャップを感じることもあり、今後このような場にもっと学生や若手の人を入れていっていただきたい。

(山崎委員) YouTubeなどの情報発信をしていると思うが、例えば公式Xでは文化振興のものはフォロワーが1000人少しとなっている。これは、考えられないぐらい少ないと思うし、YouTubeの登録数も少ないとから、有料のアカウントにして、ホームページを開いた時にコマーシャルとしても出るような、そういうところのお金のかけ方をしないと、こういうことに興味がある人しか能動的にチャンネルにアクセスしない状況のままとなる。

(大森会長) 今の件は、③専門的な人材の適切な配置にも関連してくることだと思う。1次評価ではBであり、参加者数も伸び悩んでいるように見えてしまっているが、市が関わっているものに限らず、民間の活動への参加もあったりする。この辺の

ことは、先ほどのSNSの活用とか関わり方という意味では、今の時代としての目安、指針にもなってくるものなのかなと思う。

その他の項目として、教育現場との連携やアウトリーチ活動をしていくという記載があるが、その辺は何か皆さんの方で活動がサポートされやすくなっているとか、感じたことはあるか。

(金子(光)委員) 学校との連携事例として、富士見小学校の先生から連絡があり、総合学習の時間に地域連携の一環として、路上アートのようなものを学校でやっていただきたいという相談を受けて、先日実施してきたところである。最初は1回の授業とする予定だったが、どんどん回数が増えて、3日間行った。子供たちはすごく喜んで、教室や美術室ではなく中庭にブルーシートを敷いて描くという形で、先生たちからの評判も良かった。今度、冬のアートイベントを古淵にあるイオンで行うが、そこに子供たちが授業後にもう一度描いた作品を持ち込むことを予定している。地域連携の活動について、市がすごくバックアップしてくれている。イオンのイベントも、ショッピングセンターの担当者と文化振興課が連携して対応してくれている。

このように学校や学校から出てアートで繋がっていくという流れは、やはり市役所の協力なしにはできなかつたと思っている。

(大森会長) 基本目標Ⅲの評価について、人材育成の基盤作りや新しいアイデアなどの意見が多かったところではあるが、指標になっている人数としては目標に対しては少ない結果となっているため、評価については1次評価と同じく「B」としてよろしいか。

(一同) 異議なし。

(大森会長) それでは、基本目標Ⅲの2次評価については「B」とさせていただく。

(奥山委員) 今後の考え方について、音楽の関係でいえば、特にコロナの影響はまだ大きく残っており、これから楽器を始める人口がどんどん減っていくことが予想される。子どもの人数もどんどん減るため、目標値に向かって進むのは難しい部分もあると感じている。これからは一生懸命やっても減っていくので、例えば地域で色々な子供たちが参加できたり、音楽に親しめるような活動を考えていくことが大切になってくると思う。

(大森会長) 私としても、事業数や人数だけを出すのではなく、人材育成ということで、基盤作りとか支援をどのように実施したかということを評価項目に反映していくことが次の課題になると思う。

<基本目標Ⅳ「市民が誇れる文化財の継承」について>

(大森会長) それでは、基本目標Ⅳの評価について、1次評価では「S」となっている。この評価についてはいかがか。

(田口委員) 民俗芸能の活動に参加しているが、獅子舞以外の活動は若手が集まらず高齢者が多くなっている。獅子舞関係はある程度若手の後継が育っているが、それ以外は高齢化が進み、平均70から80ぐらいの年齢になっている。承継という意味において、技術を教えてくれるような獅子舞などであれば続していくと思うが、地域の唄や踊りにとって難しいところがある。

(大森会長) 以前から話があがっていた有形無形の文化財の継承をどうしていくかという課題である。文化芸術振興プランを考えていた時は、横の繋がり、複合的な活動により文化財の関心度を上げていくという話が出ていた。現実的には、その土着というところも含めて、コミュニティや地域性ということのあり方も含めて、丁寧に見ていきながら活性化を図る必要があると思う。

特にそういう意味では、建物に関しては「文化財施設の整備充実」というところで記載されているが、人的なところではアーカイブとして、記録を丁寧にどういう風に作っていけるかということも出てくると思う。

(中村委員) 個人的なアイデアの提案となるが、モデルを呼んで短時間でスケッチするクロッキーカーを開くことがあり、以前参加したものでは古武術の方をお呼びし、刀や衣装も持ってきててくれて、モデルとしてのポーズをとっていただきながら、合間に武具や衣装、内容についてのレクチャーもある、クロッキーカープラス勉強会といった形式のものがあった。何かそういう、クロッキーカーとの組み合わせをはじめ、何かとマッチングすることでとても魅力的なイベントになるのではないかと感じた。

(大森会長) 横断的な広がりをもった視点というところと、報告書にも記載があるが、デジタルアーカイブなどのポータルサイトを活用するというところを今後また検討していただければと思う。評価に関する指標については、ボランティア数や満足度ということで、ここはコロナ禍以降安定的に伸びているところであり、このまま「S」評価ということでおろしいか。

(井部委員) 評価については「S」で良いが、このままの内容であると、今あがった課題は見えなくなってしまい、数字だけの判断で良かったねということになるため、そのような記載を加えていただくことを提案したい。

(大森会長) 議事録として残るものではあるが、なかなかそこまで皆さん見ることは難しい部分があるため、「効果と課題」や「今後の方向性」に反映していただくこととし、評価については「S」としてよろしいか。

(一同) 異議なし。

(大森会長) それでは、基本目標IVの2次評価については「S」とさせていただく。

<基本目標V「文化芸術を生かしたまちづくりの推進」について>

(大森会長) 基本目標Vの評価について、1次評価では「S」となっている。この評

価に関して意見があればお願いしたい。公募委員の齋藤委員などはいかがか。

(齋藤委員) まちづくりというのは、どこの自治体でも様々な手法で取り組んでおり、それだけ大きな課題だが、それを文化芸術でやっていくということは意外に難しいのではないかと個人的には思っている。文化芸術の事業をやってきた方々のアイデアを生かし特色ある事業をやっていくことが、にぎわいの創出や風物詩になり認知度もあがるので大事だが、一方で、先ほどから話題でている広報も、世代により使うSNSが違うなどもある。

隣町で開催していた文学館の催しに行った際に、10代から20代にかけて絶大な人気のTikTok動画を配信する人がゲストに来ていた。15秒で1冊の本を紹介するという動画が内容も本の紹介らしくなく斬新でものすごく10代に受けている。編集者や文芸出版社からも若い人に訴求するためのイベントへのオファーがあるとのこと。先ほどの和田委員の話にあったように、若い人の感覚みたいなものをもう少し取り入れたてもいいのかなと感じる。

(友田委員) 文化芸術ということであるが、町おこしにも色々なものがある。例えばソーラン節であったり、他地域でいえば、阿波踊りなどが分かりやすい。どこまで文化芸術に含めるかという視点で言えば切りがないように感じるが、トータルに考えればそういうものも含まれると思う。伝統的なものや、大きなものから小さなものまで、昔からあるものを、若者がそれを取り入れてやっていくということが大事であり、基礎があって、少し変化を加えながら発展させたりアレンジしたりするほうがよい。伝統ということについては、もうちょっと大きな視点で捉えることがよいと思う。

(大森会長) マッチングする機会の影響とか、場作りとか、あるいは目的、目標などで変化はあるため、どのように俯瞰して見ていくかというところは大切である。

(杉森委員) 皆さんは相模原で活動している方なので感じている部分もあると思うが、相模原市として、どういう方向に行きたいのか、どうも最終的なビジョンが見えないと感じている。非常に言いにくいところではあるが、そのビジョンをもう少し明確にしないと、どこに向かって行けばよいのか皆分からなくなってしまう。

その一方、市民の人たちはすごく一生懸命やっており、音楽家の方、歴史の方、新しいアート系の方とかも、たくさんの市民の人たちは色んな場所で色んな活動をしているが、そもそも市の方針が1本の筋になっておらず、まとめきれていないことを歯がゆく感じている。最終的にどういったビジョンで市がまちづくりをしていくのかというのも含め、ビジョンを作っていくことについて、最後の「今後の方向性」というところ入れていただければと思う。

(大森会長) 前項目でもあったように、「今後の方向性」にその点を加えていただけたいと思う。先ほど評価の話をしたが、数だけではなくて、内容を評価していくことにも繋がっていくため、ぜひそういう形でお願いしたい。それでは、2次評価

については「S」としてよろしいか。

(一同) 異議なし。

(大森会長) それでは、基本目標Vの2次評価については「S」とさせていただく。

＜重点項目の実施状況と今後の方向性について＞

(大森会長) 重点項目の実施状況と今後の方向性について、何か質問や意見等あるか。

(杉森委員) 活動拠点の再整備について、アートラボはしもとリニューアルの箇所に「見る」「創る」「交流」のプログラムに加えて、「学ぶ」「繋がる」を加えて事業展開をしていくとあるが、キーワードは多く入れるよりも、視覚化してわかりやすく伝える時には3つぐらいに絞った方が良い。これはどこかで議論された結果のものか。

(事務局) アートラボはしもと再整備事業の検討委員会で、2つの視点を加えることを決定したものである。

(杉森委員) 分かりやすく伝えるという点では、3つぐらいのポイントに絞った方が効果的であるため、対外的に示す際には表現を検討していただくと良いかもしれません。

(金子(光)委員) 特色ある文化芸術事業について、写真の事業を特徴として記載している。私は、それだけではなく、市民が作り出すアートのようなものを特徴にしていかなければ、既成の団体によるアートしか生まれてこなくなり、その評価を繰り返しやっていくっていう形になってしまふ。やはり行政だけではなく市民サイドから起こってきているアートの動きを大事にしていただきたい。横浜や川崎などでは、いわゆる障害者のアート作品を「大きく展示しました、見てください」と、ここで終わっている。相模原では一緒にアートをしましようという形で、市役所前でやったり、作業所や街なかの公園など、そういったところで活動が生まれ始めており、ぜひこういうものを特色として、出してほしいと思っている。特徴のある表現芸術とはなにか、全国に発信できる特徴とはなにかということを考えなくてはならない。来年は津久井やまゆり園で事件が起きてから10年目であり、相模原がどういうことを取り組んできたのかが問われ、共生のまちづくりに向けて、どんな文化が生まれてきているのかということも含めて、考えていくべきではないかと私は思う。

(大森会長) 最後に総合評価の考え方について事務局の方から説明いただきたい。

(事務局) 1次評価と2次評価で全て同じ評価をいただいていることから、それぞれそのまま総合評価とさせていただきたい。

(大森会長) 事務局の説明のとおりとしてよろしいか。

(一同) 異議なし。

(大森会長) それでは2次評価の結果を総合評価とする。

## （2）文化振興プラザの検討に係る方向性について

事務局から説明を行い、質疑応答が行われた。

（和田委員）手法・機能の例に、オープンスタジオ制度という記載があるが、私たち Super Open Studio NETWORK の活動に重なる印象があり、その地域のアーティストや学生とかとも色々コラボレーションしていくことを想定しているのか。

（事務局）これは他市の事例等を参考にして記載した項目である。例えば、アートラボはしもとを商業施設内に再整備するに当たって、現在各スタジオを周ることができる Super Open Studio の一歩手前の段階のような形で、商業施設でアーティストの活動に触れることができる機能を予定している。そういう事例を積み重ねて、区役所のような場所でも展開できればと考えている。

（和田委員）アートラボはしもとが今まで学生や地域の作家と交流できる場でもあって、今それがないのが我々もちょっと歯がゆく思っているので、アートラボはしもとは再整備されるが、プラザもそういった機能をもつ場として、ぜひやってほしいと思う。

（杉森委員）通りがかりの人に見ていただくということは、まず関わる機会として 1 番良いものだと思う。そこで、そういう運用をするために、どうやって場を運営していくのかということが非常に重要である。例えば色々な人たちを繋げていくような企画、運営ができるのかどうか。どういう方がこれを担っていくのかということについて、ある程度固まっているのか。このプロジェクトが成功するか失敗するか、場所はできたけど何もうまく活用されてないということは非常にもったいないことである。

（事務局）運営についてはまだ何も決まっていない。このような空間について、他市では指定管理として業務委託をしたり、市の直営として各区の地域振興を担う部署が運営していたり、我々のような文化振興の部署が担っているところなど様々ある。まずは、このような方針で文化振興プラザ事業を進めていくということを、庁内で意思決定ができれば、今後の審議会等で運用面の部分も提案をして、議論いただきたいと考えている。運用面の重要性は認識しており、区役所内への設置を提案したことは、行政の目と手が届きやすいことも理由の一つであり、その部分はしっかりと意識していくようにしたい。

（金子（光）委員）藤沢市が何年か前に作った文化施設で起きたことで、色々な意見の一つであるが、アーティストを育てるために長期の制作期間が必要となり、一般の人たちが、自分たちのアート活動をする場所がないから貸してほしいと相談したが、結局断られてしまうといったことが問題になった。自分たちのアート活動には使えず、一部のアーティストのみの利用となり、アートというのは特別な

ものなんだというイメージをどんどん作り出してしまって、一般の市民のための場にはならなかつた。身近な文化ということであれば、特定のアーティストのためのスタジオ、例えば音楽家がずっと借りているというものではなく、市民が必要としている、やってみたいという時に自由に使えるようなスペースにしてもらいたいと思う。いろんな人が関わる、いろんなアートが生まれるためには、いわゆる既成のアート、芸術の価値だけではなく、こういうことが生まれてくる空間というのはすごく大切である。

(友田委員) 今おっしゃられたように、色んなものが乗っかれること、オープンスペースがあれば様々なことができるということである。作業もできるし、展示もできるというものがいいだろうと思う。

(山崎委員) 各県の事例をもとに作成しているということであるが、資料に載っている参考施設については全部行ったことがあり、全て駅から5分以内で歩いて簡単に行ける場所である。わざわざ行って楽しんでいただくというよりも、やはり先ほどから話にあったとおり、ふらっと立ち寄れるということに対して、物理的な部分でかなり大きなハードルになっているのではないかと感じる。南区が駅から1番近いが、それでも相模大野駅から徒歩で15分ぐらいかかるし、他の区役所はもっと時間がかかる。そう思うとなかなか難しい部分もあるのではないか。

(杉森委員) 区役所の庁舎を設定した理由としては、イベントを目的に来るわけではなくて、たまたま庁舎に行って、今日は住民票取りに来ましたという人も、今日は音楽やってるな、ゲームやってるなと思って、あれなんだろうという感覚でちょっと見てほしいという、そういうレベルで市民との接点をつくることを意図しているのではないか。

(事務局) 杉森委員の発言にあったとおりである。たしかに、駅に近いほうがプラザとしても区役所としても便利に感じることは、山崎委員のご指摘のとおりであるが、もう一つ区役所で行うことの意義として、公共施設としての安心感や色々な来庁者が出入りしている場ということで、気にせず入って、誰かに声をかけることなくふらっと帰ることができるといったように、心理的なハードルを下げることができるものと考えている。

(斎藤委員) 皆さんの意見のとおり、コンセプトはとてもいいのでぜひ実施していただきたい。ただ、市役所の庁舎は建て替えや再整備には何年もかかり、具体化するのは相当先になる。それまでの間に鹿沼公園脇に市立図書館が大野北公民館などと一体になり複合化する話があるので先行事業としてそこでまずやってみてはどうか。駅から5分ほどと便利な場所で、図書館や公民館など文化的な活動に関心のある人が日常的に行き交う場であり区役所ではないが文化振興プラザの先行事業をするにはぴったりの場所かと思う。そこで先行的にやってみることでノウハウや問題点も洗い出されてくるので、ぜひ実施を検討していただきたい。

(大森会長) どこからスタートしていくかというところは難しいと思うが、コンセプトや概念図のようなものが出てきたので、今後具体化していくのだと思う。アンケートをとって対処療法的に検討していくのか、先ほど言ったように、市としての指針、方向性を決めていくのかというところなども考慮いただきたい。

また、テストをしながら運営し、やってみることで見えてくるものがあり、それを具体化していくことが重要である。個々に言えば、人材であったり、一般の方の関わり方と専門性のメリハリやディレクション、ネットワーク作りやインフラの整備など、検討が始まったというところで、これらを進めていただければと期待している。本日出た意見を踏まえて、事務局には引き続きの対応を進めていただきたい。

以上

令和 7 年度第 2 回相模原市文化振興審議会委員出席名簿  
(令和 7 年 1 月 18 日開催)

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	井部 弥生	公益財団法人相模原市民文化財団事務局次長		出席
2	大森 悟	女子美術大学芸術学部美術学科教授	会長	出席
3	奥山 泰三	相模原音楽家連盟会長		出席
4	金子 朋沐枝	相模原市文化協会副会長	副会長	欠席
5	金子 光史	フェース o f ワンダー主宰		出席
6	齋藤 祐子	公募委員		出席
7	杉森 順子	日本工業大学先進工学部情報メディア工学科教授		出席
8	鈴木 正彦	光と緑の美術館館長 総合写真祭フォトシティさがみはら実行委員会委員長		出席
9	田口 孝平	相模原市民俗芸能保存協会副会長		出席
10	友田 幸男	相模原市民音楽団体協会理事長		出席
11	中村 春日	相模原芸術家協会		出席
12	山崎 英明	公募委員		出席
13	和田 咲良	Super Open Studio NETWORK 代表		出席

任期は令和 9 年 5 月 23 日まで